

緊急連絡手段の複数化について

平素より本校の教育活動に、ご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、本校では、WhatsApp を緊急時と平常時の連絡手段として活用しております。下記の要領で緊急連絡の迅速かつ確実な伝達を図りたいと思います。保護者の皆様におかれましては、ご理解とご協力のほどよろしく願いいたします。

つきましては、参加同意書にご記入いただき、切り取り線以下を幼稚部は副園長、小・中学部は長子担任へご提出ください。

記

1. 緊急連絡時の連絡手段

基本的には(1)を中心に行い、状況に応じ、(2)(3)を活用する。

| 通信手段 | メリット | デメリット |
|--------------|--|--|
| (1) WhatsApp | <ul style="list-style-type: none">・ ネット回線で通信可能・ 文字数制限なし・ 資料や写真等の添付可能・ 既読者の把握が可能 | |
| (2) SMS | <ul style="list-style-type: none">・ 電話回線で通信可能・ フィーチャーフォンでの使用可 | <ul style="list-style-type: none">・ 文字数制限がある・ SMS 送信後、再確認が必要 |
| (3) e-mail | <ul style="list-style-type: none">・ ネット回線で通信可能・ 文字数制限なし・ 資料・写真等の添付可能 | <ul style="list-style-type: none">・ パソコンでの利用者が多い・ mail 送信後、再確認が必要 |

【お願い】

(3) の e-mail について、パソコンの場合、送信内容の確認までに時間を要する可能性があるため、携帯電話でも受信・確認ができるように設定をお願いいたします。

2. WhatsApp アプリの使用について

(1) 目的

緊急時に複数の連絡手段をもつことで、より迅速に必要な情報を保護者に配信する。

(2) 使用方法

・ 連絡網の通信手段として使用し、緊急連絡は学校、その他はグループの責任者が一斉送信とする。

(WhatsApp は LINE と異なり、既読者が確認できるため連絡が到達したか否かの再確認の必要がない。)

・ 未読者については、他の手段で連絡をとる。

(3) 一斉送信のグループについて

◇対象：幼稚部・小中学部の全家庭

- ① SJS 緊急事態グループ ⇒ 避難訓練、テロ等緊急事態時のみ使用する。
(管理者：学校長・教頭)

◇対象：小中学部のみ

- ② SJS 小中学部在スラバヤグループ ⇒ 在スラバヤの保護者への連絡等に使用する。
(管理者：学校長・教頭)
※文書等の配信については、ホームページへの掲載を基本とする。

◇対象：幼稚部のみ

- ③ SJS 幼稚部グループ ⇒ 通常の幼稚部からの連絡等に使用する。
(管理者：副園長)
※文書等の配信については、ホームページへの掲載を基本とする。

(4) その他

- ・管理者が常に登録者をチェックし、退会（卒業、転学、職員の帰国等で）した者は退会手続きを確認することで、スラバヤ日本人学校の保護者、教職員のみ限定とする。
- ・SJS 緊急事態グループについては、緊急時のみの使用とする。
- ・本アプリへの登録と各 WhatsApp グループへの参加は任意とする。なお、アプリのインストール等に関しては個人で行う。

キ リ ト リ

WhatsApp 利用に関する参加同意書

園児・児童・生徒氏名

(年) (年) (年)

| | | |
|----------|-------------|---------|
| 保護者氏名 | | 続柄 |
| 電話番号 | | |
| 緊急事態グループ | 小中在スラバヤグループ | 幼稚部グループ |
| | | |

| | | |
|----------|-------------|---------|
| 保護者氏名 | | 続柄 |
| 電話番号 | | |
| 緊急事態グループ | 小中在スラバヤグループ | 幼稚部グループ |
| | | |